#### 令和7年大船渡市大規模林野火災からの復旧・復興に向けた取組の状況等について

(下線部分:6月定例記者会見資料からの変更箇所)

#### 1 被害状況 (7月8日17:00現在)

- (1) 延 焼 範 囲 約3,370ha (2月19日発生の火災の延焼範囲を除く。)
- (2) 人的被害死者1人
- (3) 家屋等の被害

住 家 90棟 (うち全壊 54棟)

非住家 136棟 (うち全壊121棟)

合 計 226棟(うち全壊175棟)

(地域別の被害棟数)

|       |    | 住家            |     |           |           |      | 住家以外 |     |           |           |      |     |    |
|-------|----|---------------|-----|-----------|-----------|------|------|-----|-----------|-----------|------|-----|----|
| 町名    | 地域 | 被害程度          | 全壊  | 半壊        | 準半壊       | 一部損壊 | 小計   | 全壊  | 半壊        | 準半壊       | 一部損壊 | 小計  | 合計 |
|       |    | 損害<br>割合<br>% | 50~ | 20~<br>30 | 10~<br>20 | ~10  |      | 50~ | 20~<br>30 | 10~<br>20 | ~10  |     |    |
| 三陸町綾里 | 小路 | <b></b>       | 11  |           | 1         | 2    | 14   | 42  |           |           | 2    | 44  | 58 |
|       | 石湖 | Ę             | 5   |           |           | 3    | 8    | 12  |           |           | 2    | 14  | 22 |
|       | 田湖 | Ę             | 7   |           | 1         | 3    | 11   | 6   |           |           |      | 6   | 17 |
|       | 岩崎 | 寄下            | 1   | 1         | 1         | 1    | 4    | 5   |           |           |      | 5   | 9  |
|       | 野刑 | Ý,            |     |           |           |      | 0    | 1   |           |           |      | 1   | 1  |
|       | 宮里 | 予東            | 1   |           |           | 2    | 3    | 5   |           |           | 1    | 6   | 9  |
|       | 宮里 | 予西            |     |           |           |      | 0    |     |           |           | 1    | 1   | 1  |
|       | 野々 | 前             | 1   |           |           | 1    | 2    | 11  |           |           | 1    | 12  | 14 |
|       | 白海 | Ę             |     |           |           |      | 0    | 3   |           |           |      | 3   | 3  |
|       | 港  |               | 15  | 1         | 5         | 5    | 26   | 12  |           |           | 4    | 16  | 42 |
| 赤崎町   | 外口 | 1             | 13  | 2         | 2         | 5    | 22   | 14  | 1         | 1         | 1    | 17  | 39 |
|       | 合瓦 | 1             |     |           |           |      | 0    | 10  |           |           | 1    | 11  | 11 |
| 合 計   |    | 54            | 4   | 10        | 22        | 90   | 121  | 1   | 1         | 13        | 136  | 226 |    |

※住家について、罹災証明書等の交付に合わせ、現実に居住のために使用している建物として再集計した。居住実態のない、いわゆる空き家については、住家以外に集計した。 ※大規模半壊(損害割合40~50%)及び中規模半壊(損害割合30~40%)の被害家屋はない。 ※外観調査及び罹災証明書等の申請により判明した被害棟数である。

#### (4) 産業等の被害

### ア農林水産業関係

| 区分   | 被害の内容                         |       | 被害額 (千円)       |
|------|-------------------------------|-------|----------------|
| 農業関係 | 農業用施設等焼損                      | 農家15戸 | 77, 092        |
|      | 農業用機械焼損                       | 農家15戸 | 29, 549        |
|      | 鳥獣防護網・電気柵焼損                   | 農家24戸 | 1,672          |
|      | 家畜等(ブロイラー)1,925羽死亡(避難指示に伴う被害) | 1事業者  | <u>866</u>     |
|      | 家畜等(生乳) 5,270 L減少(避難指示に伴う被害)  | 1事業者  | <u>675</u>     |
|      | 家畜等(乳用牛) 1頭死亡(避難指示に伴う被害)      | 1事業者  | <u>378</u>     |
|      | 農作物(たまねぎ、にんにく)0.3ha焼損         | 7 事業者 | <u>585</u>     |
| 林業関係 | 特用林産施設(菌床しいたけ栽培施設) 2 棟全焼      | 1事業者  | 調査中            |
|      | うち1棟の施設内の菌床しいたけ栽培用培地8,000個焼損  |       | 調査中            |
|      | 林業機械全焼 4台                     | 1組合   | <u>88, 982</u> |
|      | 林道 丸太伏工13m、視線誘導標(デリネーター)3本    |       | 250            |

| 区分    | 被害の内容                      |       | 被害額 (千円) |  |  |
|-------|----------------------------|-------|----------|--|--|
| 水産業関係 | 水産業共同利用施設                  | 1組合   |          |  |  |
|       | 作業保管施設(定置漁業用倉庫) 1棟全焼       |       | 404, 120 |  |  |
|       | 水産物荷捌施設(ウニ荷捌施設) 貯水槽や配管の焼損  |       | 19, 616  |  |  |
|       | ふ化場倉庫 1棟全焼                 |       | 1, 200   |  |  |
|       | 定置網(倉庫内で保管)4セット(2か統)焼失     | 1組合   | 700,000  |  |  |
|       | 大船渡市漁協及び綾里漁協組合員の倉庫、養殖業の加工機 | 63組合員 | 501,800  |  |  |
|       | 械等焼失                       |       |          |  |  |
|       | 養殖アワビ事業者                   | 1事業者  |          |  |  |
|       | アワビ 約250万個へい死(停電等による被害)    |       | 466, 522 |  |  |
|       | 施設 給水設備焼損、資材置場等全焼          |       |          |  |  |
|       | 漁港(長崎漁港)内の照明灯 1 基破損        |       | 250      |  |  |

### イ 商工・観光業関係

| 区分           | 被害の内容  |       | 被害額 (千円) |
|--------------|--|-------|----------|
| 商工・観光<br>業関係 | 直接的な被害<br>(建物焼失、設備・機械の損失、在庫廃棄等)                | 19事業者 | 144, 890 |
|              | 間接的な被害<br>(予約キャンセル、避難指示期間中の売上減少)<br>※調査結果を精査中。 | 48事業者 | 162, 650 |

#### <u>ー</u> ウ その他

| 区分    | 被害の内容                            | 被害額 (千円) |
|-------|----------------------------------|----------|
| 情報通信基 | テレビ共聴施設 (綾里地区、長崎地域の7共聴施設でケーブル等の損 | 64, 693  |
| 盤等    | 傷等)                              |          |
| 公共交通関 | 鉄道施設 (橋梁排水施設、枕木、キロポスト等の損傷)       | 945      |
| 係     | 鉄道の代行バス運行費(避難指示に伴う運転見合せ)         | 3, 157   |

被害額合計 (現在把握している被害に限る。): 2,715,620千円

### 【参考】

大船渡商工会議所による会員事業者被害状況調査結果

<u>〔調査対象〕大船渡商工会議所の会員事業者(商工業者以外の業種を含む。)</u>

※ア~ウの被害との重複あり。

[被害状況] 直接的な被害: 18事業者(被害額 1,789,230千円)

間接的な被害:117事業者(被害額 302,220千円)

〔備 考〕ア〜ウの被害と重複があるため、上記被害額合計に算入しない。

#### 2 復旧・復興に向けた主な取組の状況等

(1) 暮らしの再建

| No.1 被災者の住まいの確保・再建への支援   |                     |  |  |  |  |
|--------------------------|---------------------|--|--|--|--|
| これまでの対応状況                | 今後の取組               |  |  |  |  |
| 〇災害廃棄物の早期処理 市民生活部        |                     |  |  |  |  |
| ・半壊以上の被災家屋等について、申請により公費解 | ・全壊175棟中、公費解体の未申請は6 |  |  |  |  |
| 体を実施している。                | 棟。1棟は漁協倉庫で水産系補助を    |  |  |  |  |
| →4月28日から解体撤去に係る現地立会いを実施  | 活用するため公費解体外。 5 棟につ  |  |  |  |  |
| →5月30日から現地での解体撤去作業を実施    | いては所有者に通知し、意向確認中。   |  |  |  |  |
| ※解体撤去は、周辺環境や作業条件等を考慮し、   | ・7月中旬から、公費解体に係る作業   |  |  |  |  |
| 原則、市が判断した順番で作業を進める。      | 班を2班体制から4班体制に変更。    |  |  |  |  |
|                          |                     |  |  |  |  |

#### →公費解体申請棟数 215棟(6月30日現在)

(内訳) 全壊169棟、全壊以外4棟、「り災届出証 明書」により全壊等と判断される課税対 象外の建物(外便所、小さな物置等)42

→赤崎地区永浜・山口工業用地内に仮置場の設置を 進めており、7月15日完成予定。

仮置場の設置に伴い、赤崎・綾里地区の住民に作 業状況等について周知用チラシを7月7日まで に配布済み。

### 〇応急仮設住宅 都市整備部

・建設型応急仮設住宅が完成し、蛸ノ浦7世帯、綾里 19世帯が入居済み。

### 〇住宅の応急修理等 都市整備部

- ・市の独自支援策として、小規模な住宅本体やエアコー・住宅の応急修理の継続。 ンの室外機等の補修を行う場合に要する経費に対 し、被災住宅等補修補助金を交付するため、4月8 日から申請受付を開始した。
  - →交付実績(<u>7月8日現</u>在:交付決定額) 住宅の応急修理:6件 2,363,829円 被災住宅等補修補助金:15件 1,779,000円
- ※8月26日までに工事が完了するも のが対象。
- 被災住宅等補修補助金の継続。 ※おおむね令和8年1月30日まで受

### (2) 生活支援

# No.1 経済・生活面の支援

#### これまでの対応状況

# 〇生活再建支援等 保健福祉部·市民生活部

# ・被災者の孤立防止や日常生活を支援するため、被災|・左記の被災者見守り・相談支援事業 者見守り・相談支援事業を6月16日から実施してい

- ・被災者の生活の安定を図るため、日常生活を営むの に最低限必要な物品(寝具、衛生用品等)を6月ま でに支給した。
- ・被災者の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、 半壊以上の住家被害を受けた非課税世帯の被災者に 対し、令和7年6月から11月診療分までの医療費の 一部負担金の1/2を助成 (上限10,000円/月)。対象者 に周知済み。

## 今後の取組

を継続。

# ・左記の被災者医療費助成事業を継 続。

#### 〇地方税の減免措置等 総務部

- ・固定資産税のうち家屋は、被害の程度(半壊~全壊) に応じて個別に減免した。償却資産は、申告により 減免するため、市HP等を通じて広く周知を図って
- ・個人住民税は、住家被害の程度(中規模半壊~全壊) に応じて個別に減免した。

#### 〇心身等のケア 保健福祉部・教育委員会

- ・県等の協力を得ながら、被災者等健康状態調査結果 ・ 左記の被災者等健康状態調査結果に に応じた心身等のケアを実施している。
- ・食生活改善推進員団体連絡協議会の協力を得なが ら、4月4日から5月23日まで福祉の里センター及
- 国民健康保険税、介護保険料及び後 期高齢者医療保険料は、住家被害の 程度(半壊~全壊)や被災に係る収入 減少の状況により減免するため、納 税通知書の発送に併せて個別に周知 するとともに、市HP等を通じて広 く周知を図る。
- 応じた心身等のケアを継続。

び綾姫ホールの避難所において、週1回、栄養バラ ンスを考慮した温かい夕食を提供した。

- ・小中学校においてスクールカウンセラー等により児 |・左記のスクールカウンセラー等によ 童生徒の様子の把握・カウンセリングのほか、教員 へのアドバイスを実施している。
- ・こども家庭センターの保健師とこども園の保育教諭 |・左記のこども家庭センターの保健師 が連携して、園児の見守り、声掛けを実施している。
- る児童生徒の様子の把握・カウンセ リング、教員へのアドバイスを継続。
- 及びこども園の保育教諭による園児 の見守り等を継続。

### 〇就学援助 教育委員会

・住家が被災し、又は主たる生計中心者の失職などで - ・左記の就学援助について、審査・認定 家計が急変したことにより、小中学校への就学が困 難と認められる世帯の経済的負担を軽減するため、 学校給食費や学用品費、PTA会費、クラブ活動費、 オンライン学習通信費等の費用を援助。学校を通じ て全児童生徒の保護者に事業周知用チラシを配布済 み。

後、7月下旬(1学期分)、12月下旬 (2学期分)及び3月上旬(3学期 分)の3回に分けて支給する。

### ○災害義援金の配分調整 保健福祉部

・第3回災害義援金配分委員会を6月27日に開催。 配分方法を協議し、決定した内容に基づき、被災者 等に義援金を支給。

〔配分額の決定状況〕合計11億2,480万円

第1次配分額 2億7,834万円

第 2 次配分額 6 億5,374万円

第 3 次配分額 1 億9,272万円

・第4回災害義援金配分委員会を7月 下旬以降に開催予定。

#### ○特別行政相談会の開催 市民生活部

・総務省岩手行政監視行政相談センター主催による被 災者向けの特別行政相談会を、これまでに4回実施 した。

(3) なりわいの再生

#### No.1 中小企業等への支援

#### これまでの対応状況

### 〇中小企業等への支援 商工港湾部

- ・県が実施する中小企業被災資産復旧緊急対策費補助・引き続き、新たな支援策の実施を検 制度を活用し、火災により被災した事業用設備等の 復旧(建て替え)に要する経費を補助する事業につ いて、6月18日に対象事業者向けの公募説明会を開 催し、同日から申請受付を開始した。
- ・県と連携し、観光需要の喚起等を図るため、大船渡 復興割事業(宿泊助成、クーポン券配布)を実施。

→利用期間:6月29日チェックインから12月1日チ

エックアウトまで(土日祝前日及び8 月3日から14日までの宿泊を除く。)

※クーポン券の配布枚数が上限に達し た場合は、宿泊料金の助成のみ行

い、予算額の上限に達し次第終了。

予約受付:宿泊施設ごとに6月20日から受付を開

#### 今後の取組

計中。

#### No.2 | 農林水産業の復旧支援

#### これまでの対応状況

#### ○農林水産業等への復旧支援|農林水産部

- ・農林業被害状況等について、早期の全容把握に向け 調査を実施している。
- ・国や県と連携して実施する被災した綾里漁協の作業 保管施設等の復旧整備に要する経費を補助する事業 について、補助金申請事務に着手した。
- ・市の独自支援である採介藻漁業及び漁船漁業の再開 に係る漁業用資材等の整備に対する補助について、 実施に向け漁協と事業内容を調整中。
- ・県との協調支援である養殖業の再開に係る養殖機器 等の整備に対する補助について、実施に向け県及び 漁協と事業内容を調整中。

#### 今後の取組

- ・左記の農林業被害状況等調査を継 続。7月下旬に被災農業者への支援 に係る説明会を実施する予定。
- ・引き続き、国や県と連携した支援を 検討中。

#### (4) 森林の復旧等

#### No.1 森林災害復旧事業等

#### これまでの対応状況

#### 〇森林災害復旧事業等の実施 農林水産部

- ・県と連携しながら、森林や林道等について、被害等 の早期の全容把握に向け調査を実施している。
- ・県において砂防・治山に係る応急工事として、被災 地域の土砂災害警戒区域29か所に大型土のうを設 置。砂防の応急工事(20か所)は6月6日に完了し、 治山の応急工事(9か所)は6月20日に完了。
- ・林地再生対策協議会を4月30日に設置。第1回協議 会を5月22日に開催した。
- ・森林災害復旧事業の実施に向け、県と連携しながら、 国の災害査定に対応するため現地調査を実施してい る。

#### 今後の取組

- ・左記の森林、林道等の被害状況等調 査を継続。
- ・県において治山事業による対策を実 施する箇所や施工内容を調整中。
- 第2回林地再生対策協議会を7月下 旬以降に開催予定。
- 森林災害復旧事業の実施に向け、災 害査定のための現地調査を継続する ほか、事業実施箇所の検討を行う。

#### (5) 組織横断的取組等

#### No.1 被災者ニーズの確認と支援策の検討

#### これまでの対応状況

### 〇被災者等支援策の調整等 林野火災対策局

- ・地域や関係団体等からの各種要望、産業等への被害 ・新たな支援策について、担当部署か 状況や事業活動への影響等を踏まえた支援策を精査 し、予算化されたものについては、担当部署におい て準備が整い次第実施している。
- ・復旧・復興を総合的かつ効果的に推進することを目 的として、6月5日付けで「令和7年大船渡市大規 模林野火災復旧・復興推進本部」を設置した。

#### 今後の取組

らの案を取りまとめ、実施の可否に ついて検討を行う。

#### No.2 国、県等関係機関への要望調製

# これまでの対応状況

#### 今後の取組

### ○国等への要望 企画政策部・林野火災対策局

・大規模林野火災に係る施策の拡充等について、5月 21日に県に対し要望を実施した。

・国等に対し既存の枠組みを超えた支 援策や柔軟な対応、財源確保、補助事 業への技術的支援等について要望を 展開する。

# 3 災害義援金等の受付状況 (7月8日 9:00現在)

- (1) 災害義援金
   1,446,033,635円(8,133件)

   (2) 災害見舞金
   564,454,397円(971件)

   (3) 個人版ふるさと納税
   168,121,144円(9,788件)

   (4) 企業版ふるさと納税
   200,888,900円(110件)

   (552件400万円分物納)